

ESG/統合報告 Keyword vol.10

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよくわからない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 欧州グリーンディール

欧州連合（EU）の執行機関である欧州委員会が2019年12月に発表した気候変動対策のこと。同年12月に就任したフォンデアライエン欧州委員長が発表した政策指針の6つの柱のひとつで、産業競争力を強化しながら、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す。



ココがポイント

欧州グリーンディールは、EUを世界で初めての気候中立な大陸（Climate-neutral Continent）にするという野心的な目標達成に向けた政策です。気温上昇1.5度未満を目指す気候変動枠組み条約であるパリ協定や環境保全目標達成を上位目標に据え、エネルギー・農業（食料問題）・公共交通政策・住宅整備・インフラ整備事業を展開し、雇用拡大・技術革新・コロナ禍からの経済復興・民間投資拡大・健康福祉の増進を図るという行動計画群を総称したものです。これは欧州経済社会の構造転換を図る包括的な新経済成長戦略となっています。課題となっているのは、EU加盟国ごとに産業の構造が異なる点です。欧州グリーンディールにおけるキーワードとしては、経済、社会、環境（持続可能性）を挙げることができ、いわゆるトリプル・ボトムラインの考え方に基づいた政策といえます。

2 カーボン・プライシング

炭素税や排出量取引などにより炭素に価格を付けること。地球温暖化に悪影響を及ぼす炭素（CO₂などの温室効果ガス）を多く排出する企業などに対し、何らかのコストを負担させることで、炭素排出が少ないものが競争力を持つように誘導していく経済のしくみ。



ココがポイント

カーボン・プライシングの具体的な手法には、炭素税（環境税）、排出量取引制度、などがありカーボン・プライシングは低炭素技術への投資と市場の拡大へのインセンティブともなります。排出量に比例して課税する「炭素税」のメリットは、CO₂排出量に関わる環境負荷を具体的な金額として「見える化」できることで需要家は、炭素税と排出量削減対策コストを比較しながら、対策を効率的に実施できるとされています。一方、数量アプローチとされる「排出量取引」では、需要家に一定の排出量削減を義務付け、この基準排出量を達成できなかった需要家が、多く削減した需要家との間で削減量を取引できるようになります。これは「キャップ＆トレード制度」とも呼ばれ、東京都では、2010年度から世界に先駆け、オフィスビルなどを対象として実施されています。

3 IIRC（国際統合報告評議会）

IIRC（International Integrated Reporting Council）は、財務資本の提供者が利用可能な情報の改善、効率的に伝達するアプローチ確立等を目指して、イギリスで2010年に、A4S（The Prince's Accounting for Sustainability Project）とGRIによって設立され、規制者、投資家、企業、基準設定主体、会計専門家及びNGOにより構成される国際的な連合組織。財務情報と非財務情報の両方を統合的に公開する「統合報告」という情報公開のフレームワークを策定公表した。



ココがポイント

2013年12月公表のフレームワークには組織固有の価値創造のあり方を検討するための概念として、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という「6つの資本」を提示しました。統合報告のプロセスが、組織内部の縦割りを取り除く「統合思考」「統合的意思決定」につながると考えています。その概念を図式化したものがいわゆるオクトパスモデルです。公表後、IIRCは世界の企業、投資家、規制当局、証券取引所、アカデミアを通じて、統合報告の有用性を示すための活動を継続し、世界各国に広がり現在、日本でも600社を超えるほどの企業が統合報告書を発行するに至りました。フレームワークの適用がなされる中で、統合報告の趣旨の理解が高まり、報告書の質が向上すると同時に、環境・社会・経済的利益を包括的に考慮した、長期的で広範な視点での戦略提起が浸透してきているといえます。なお、2020年11月末、IIRCはSASBと企業価値創造のためのサステナビリティ開示基準を設定する信頼性の高い国際的な組織とするため、Value Reporting Foundationとして、2021年央に合併すると公表するなど、原則主義の下での細則主義的な一貫して有用で且つ、比較可能な非財務情報開示の在り方の議論は進んでいます。

4 改訂版国際統合報告フレームワーク

IIRCは2013年の公表後、2021年1月にはじめて改訂版を公表した。日本を含む25の国と地域で、企業や機関投資家等のステークホルダーを招いてラウンドテーブルを開催し、フレームワークの改訂に関する意見を直接収集し、利用者による混乱が顕著な箇所に関し、補足説明や定義の見直しを行い改訂版を公表した。



ココがポイント

フレームワーク公表後8年が経過し課題も徐々に整理が進み、フレームワークの有する趣旨の的確な解釈を促す目的から、IIRCはその改訂を決断しました。利用者にとって混乱の多かった箇所を明確にした上で、フレームワークの趣旨をより伝えやすくするための補強が行われており、報告書の利便性向上につながるものになったといえます。主に、ガバナンス責任者の統合報告書における責任表明の簡略化と、作成・表示プロセスの開示の推奨が見直されました。その他にもアウトカムがどの資本に影響を与えるのかという価値創造のプロセスを再検討することが求められます。これは正と負のアウトカムの開示のバランスといった項目について修正・追記が行われたものです。今後は、さらに統合思考が進展し、より質の高い報告書の提供が拡大されることが期待されます。